

令和2年度第2回 習志野市公共施設等再生推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月27日(火曜)10:00から正午まで
- 2 開催場所 市庁舎5階 委員会室
- 3 出席者 【委員】 小林 麻理委員(会長)、大塚 成男委員(副会長)、
西尾 真治委員、吉田 恵美委員、國友 幸恵委員、小暮 淳斗委員
以上6名
- 【事務局】 政策経営部 部長 竹田 佳司
資産管理室 室長 塩川 潔
資産管理課 課長 星野 文貴、主幹 西郡 隆司、
主幹 仲野 元、副主査 吉川 清志、
副主査 原 晶仁、主任主事 河北 誠仁
- 【関連課】 財政課 課長 三角 寿人
会計課 課長 安達 幸希

- 4 日程 開会
第1 会議録署名委員の指名
第2 議事

【報告事項】

- (1) 第1期計画期間の実績について
(2) 固定資産台帳を活用した更新費用見込みについて

【審議事項】

- (1) 諮問事項について
① 予定財務書類の作成と活用について
② 施設評価及び業績測定の方法について

- 第3 その他(次回開催予定等について)

閉会

- 5 会議資料

次第

資料1-1 公共施設再生計画(H26.3)の第1期計画期間(平成26年度~令和元年度)における事業実績(当初事業費ベース)

資料1-2 公共施設再生計画(H26.3)の第1期計画期間(平成26年度~令和元年度)における事業実績(当初事業費ベース)【財源内訳】

資料1-3 個別事業の実施に伴う基金の充当と地方債の発行【財源確保策】

資料1-4 財務書類のデータの経年変化【平成28年度~令和元年度】

資料2 固定資産台帳の活用事例(将来更新経費の試算)

資料3-1 予定財務書類の作成【試行版】

資料3-2 予定財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書 等)

資料4 施設評価・業績測定の方法について(行政コスト計算書の活用)

参考資料1 【国通知】公共施設等の適正管理の更なる推進について

参考資料2 財政計画(習志野市後期基本計画 抜粋)

※資料3-1、資料3-2は審議のために試作したものであるため、非公開。

6 議事内容

開会

日程に入る前に、委員の出席数が「習志野市公共施設等再生基本条例施行規則」により定められた要件を満たしていることから、本会議の成立を確認した。また、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、本会議は原則公開とし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることとした。

日程第1 会議録署名委員の指名

会長から國友委員と小暮委員が指名された。

日程第2 議事

【報告事項】

(1) 第1期計画期間の実績について

小林 会長： それでは説明のあった「第1期計画期間の実績について」、ご意見、ご質問をうかがう。

大塚副会長： 資料1-4について見ていただきたい点を簡単に申し上げますと、1枚目の貸借対照表で資産と負債が出ているが、この資産というのは、自治体が持っている施設の規模であり、注目されるのは、有形固定資産の金額がだんだん増えているということである。その中でも特に事業用資産が増えて、インフラ資産はあまり増えてない。つまり、道路、水道、橋梁の金額がそこまで増えているわけではないが、いわゆる建物施設が増加して、それに合わせて、固定負債の地方債が増えているということがはっきり数字として出ている。これをまとめたものが一番最後の図表になっており、資産がやや増えつつ、負債も増えている。これは将来に向けた負担が拡大傾向にあり、現状から考えると、将来に向けて見直さなければならないところが増えているというのは少し気になる点である。

2枚目の行政コスト計算書に関しては、注目すべきは減価償却費である。減価償却費というのは、自治体が使っている施設設備の規模を表しているとみなせるが、それが増大していることは注目しなければならない。

つまり、貸借対照表の資産も増えているが、現実に使われている施設が財政的な面で見ると限り拡大を続けているのが習志野市である。

減価償却費についての支出はないが、使っている施設の規模が大きいということは、将来的には維持負担が支出に繋がっていくと考えられる。

この数字を見る限り習志野市における施設設備は4年間にわたって拡大傾向にある。

その一方で、3枚目の資金収支計算書での施設設備に関する部分は、投資活動収支である。その投資活動収支の投資活動支出の①公共施設等整備費支出が、施設設備に関して使っているお金であり、これは減っている。これをどう解釈するかであるが、新しい施設を建設したことにより修繕維持で目先のお金はかからなくなった。それに加えて、やはり建設事業自体が抑制されているという部分もあると思われる。

ただし、貸借対照表や行政コスト計算書で見ると限り、使われている施設は拡大しているということが出ているため、これを今後どう考えていくのかということが必要である。

吉田委員： 市民目線から見ると小学校の築年数が余りにも長く、40～50年の間に、たくさん
の公共施設が建てられ、このような問題が起きていることが、とてもリアルに実感
できる資料1-1であったと思う。このことは、習志野市に限らず全国で起きているの
だとも思う。

資料1-4の2ページ目の行政コスト計算書の中で、一番下の純行政コストを見ると、あまり差がない数字が並んでいるが、習志野市では、資産売却益が大きく計上
されるときがある。平成28年度も大きくあり、直近の令和元年度もある。その上の純
経常行政コストは、一般の会社では経常利益と言われるようなものになるが、行政
であるためあくまでもコストということになる。そのコストを見ていくとやはり年々増
加傾向にあるということが実感できる。これだけ築年数が経っていて、どう考えても修
繕や大規模改修が必要である中で、経常的な行政運営でこれだけのコストがかか
ってきているのは、とても難しい問題であると実感している。

國友委員： 資料1-3であるが、不動産売払収入にかなり頼っているとの説明であったが、や
はり財源確保のための不動産という意味では限界があるのではないかと。市が所有
している不動産を今後どのくらい売却する予定があるのか。公共施設再生計画が
始まった平成26年度から全体のうちのどのくらい公共施設のための財源として不
動産売払収入が使われたのか情報として知りたい。

事務局： 資料1-3の下の表の基金の積立内訳の中に不動産売払収入がある。自治体によ
って異なるが習志野市の場合、基本的に不動産売払収入の半分は市債の償還の
ための市債管理基金に積み立て、残額は原則として公共施設等再生整備基金に積
み立てる。不動産を売却したことで併せて何か事業が行われる場合には、その事業
に充当することもあるが、基本的には公共施設等再生整備基金に積み立て、公共施
設の老朽化対策の財源として使われる。その金額が表の右側の基金充当額であ
る。

今後どの程度売却する予定があるのかについては、正確な数字は持ち合わせて
いないが、どこかで限界がきてしまうため、売却して充当すればよいという考えでは
なく計画的に執行していかなければならないと考えている。

小林会長： ニーズがなくなりあまり利用されていない売却可能になっている資産額、いわゆ
る売却可能資産額はわかりますか。

事務局： 財務報告書に載せているが、習志野市の場合、簿価で載せているため金額的
には非常に少なく、市で売却するという方針の決定されたもののみを売却可能資産と
して載せている。今回の財務報告書では令和元年度予算において財産収入として
措置されている資産を売却可能資産としており、5億9,500万円程が注記事項と
して記載されている。

西尾委員： 1点目は、公会計を公共施設マネジメントにどう活かすかという観点が必要であ
ると思う。

その観点で見たときに資料1-1の実績評価が難しいと思った。資料には計画時
点の事業費と実績が記載され、それを基に評価しているように見えるが、これはあく
までもお金の話であるため、予定通りお金をかけたかどうかということだけがわかる
数字である。お金を100%使っても本来やるべき工事が半分しかできてなかったの
であれば、それは半分しかできてないと評価すべきである。逆に計画している工事

が全部できているのであれば、かかったお金が少ない方がよく評価できるため、金額が計画よりも多いか少ないかだけでは判断できない。実際やるべき保全の工事がどれだけできたかという観点のデータがないと、実績の評価は実際にはできないのではないと思う。

金額面はこれで良いが、一方で実際必要な工事ができたかどうかということがわからないため、それをわかるようにしていくことがマネジメントをより良くするために必要であると思う。

そういう観点で公会計のデータが活用できる可能性はないか。例えば、FCIと言われる残存不具合率という指標があり、これは実際の不具合に対して、本来やらなければならない工事をやっていない割合がどれくらいなのかを指標化した数字であるが、このようなFCI的なものに何か公会計の数字をうまく活用できないか。

そのような観点で活用可能性を考えられると良いのではないと思う。

2点目は、基金についてである。資料1-3で基金残高だけを見ると少し減っているがほぼ横ばいできており、ある程度基金を維持できているとしか読み取れないが、中身を見ると、先ほどからご指摘があるように、不動産の売却収入によって賄われている面が大きいわけである。そのため実際は基金の残高を見るよりも基金を取り崩した額である基金充当額の情報の方が大事である。基金が大体ほぼ横ばいで維持できているという情報ではなく、実際はこの8年間で65億円も基金を取り崩してお金使っており、そのうち不動産を売却しているのが87億円もあるという情報がより重要である。このような情報をきちんと示していくことが大事であるため、その時にも公会計のデータをうまく活用できないかと思う。

先ほど吉田委員がご指摘したところは非常に重要であると思う。資料1-4の行政コスト計算書でも、通常は純行政コストを見て年々減少しているのであれば良いと評価してしまうが、そこに注目するのではなく不動産売却収入を除いた純経常行政コストがどうなのか、この部分を指標化して、きちんと警鐘を鳴らすようにしていくと、先ほどの基金の残高だけでは見えないところも明らかになっていくのではないかと思う。

小林会長： 資料1-1で事業費の実績の割合が90%くらいになっているが、事業の進捗から考えるとまだ残りが結構あるということである。ということは、将来にわたって経常予算に影響を与えていくものがあり、事業が一部実施もしくは未実施になっているところがどのくらい資本的支出になっていくのか把握する必要がある。資料1-4の財務書類にどういう影響を与えていくのかが非常に重要な問題になる。

事業費が増加傾向にあるということは、全然楽観はできなく将来にわたって習志野市の財務書類がどうなっていくのかについてプロジェクションしていく必要がある重要である。基金は、不動産売払いをして貯めてきたが限界があるため、資料1-4で作成したものが、これからどうなっていくのかを注視していく必要があると思う。

吉田委員： 習志野市の人口は従来では17万人と言われていたが、今は17万5,000人に増えてきているところで、令和7年まで人口増加は続く推計となっている。そうすると、どうしても、まだまだ公共施設が不足しているのではないかという議論が続くことが考えられ、このような厳しい現実をしっかりと数字で示し、住民合意を得ていかないとならない問題であると実感している。

資料1-4の最終ページにあるとおり、平成29年度の類似団体平均から大きく外れて習志野市がマッピングされているというところからも、数字でしっかり説明していくことの重要性を感じた。

大塚副会長： 資料1-4に関して言及すると、公共施設の裏側で、人口変動や社会福祉の問題があり、2ページ目の行政コスト計算書の中にもそれが表れている部分がある。それは経常費用の中の2移転費用のb社会保険給付の部分で、増加傾向にある。これは将来的にも習志野市においては増加していく可能性があり、それをどう賄うかという問題が背後にある。3ページ目の資金収支計算書でも業務活動収支の補助、手当、繰出しなどの支出が入ってくるa②移転費用支出が増加傾向にある。こういう状況であることを考えなければならず、背景として習志野市においては、お金がかかる状況が続いていく。このような中で公共施設をどう考えていくのかが課題となっている。

小暮委員： 事業費が年々増加傾向にあるとの話であるが、新型コロナウイルスの影響で施設自体の需要が減る分、事業費も減る可能性がある一方で、感染リスクを抑えるために事業費が増すという視点も入れて考えていかないと当初予定していた事業費よりも増額してしまう可能性があるのではないかと思う。

小林会長： 資料1-1の学校施設のトイレ改修について、緊急性があり実施したとのことであるが、緊急事態に対応したために事業費が増額されるということがある。このようなことも資本計画においては重要な観点であるため留意してほしい。

事務局： 学校施設については文部科学省の交付金の活用という視点が結構大きくなっている。昨今では、生活環境を良くするためのトイレ改修、暑さ対策のためのエアコン設置など、国から交付金を確保できる期間が通知されるため、余力がある自治体は交付金を活用しながら先んじて改修していく。このように市が想定していた事業計画から前後することもあるが、ある程度想定しながら事業計画を作るということは先ほどの新型コロナウイルスの問題も含めて非常に大きな課題であると思う。

小林会長： エアコン設置についても耐用年数があるため、次の更新費用を含めて計画していかなければならないと思う。

西尾委員： 資料1-4の最後のグラフが非常にわかりやすく良い。習志野市は資産は増えていないのに、負債は増えている。これは将来に向かってさらに上がっていくと予想される。この数字の意味するところを少し噛み砕いて示すことができたら良い。

国の財政指標などはある水準にきたら黄色信号で、ある水準にきたら赤信号というような目安の数字が出ているが、このグラフについても市の財政にどのような影響を与えているのかを分析して基準を明確にしておくことと危機感を共有する時に有効ではないかと思う。

小林会長： 類似団体の平均と比べると市民1人当たりの資産は多い。資産はこの4年間ではそれほど増減はないが、負債は増えている。

これについて國友委員はどう思われるか。

國友委員： どのくらい財政に影響してくるのか、市民の税額が増えるのではないかという不安もある。例えば10年後、税額がどのくらい上がって、その時の平均収入に対して何%税金が取られるのかなど、わかりやすく自分自身にこれだけ影響が及ぶということがわかる指標があると良い。リスクが一目瞭然でわかるようなものがあると、か

なり危機感を持つと思う。公費が公共施設にどのように使われているのか注目するきっかけになると感じる。

小林会長： この指標には2つの意味がある。

類似団体よりも資産額が多く、いろいろな資産によって便益を受けている。一方で負債が多く、どうやって返していくのかということである。税金というよりは一般財源に余裕がなくなってきたときに、どこにしわ寄せが行くのかを考える必要がある。市民は、これだけの資産によってたくさんの便益を受けていると実感しているのか。

國友委員： 公共施設を使用している人と使用していない人の差は大きい。地域によっても結構差が激しく、例えば公民館に毎日のように通っている人もいれば、逆に1回も行ったことがない人もいる。そのような人も同じようにお金を払っているということさえ気付いていないところもあると思う。

小林会長： 受益と負担という意味もあり、このグラフが表している負債が増えることによって他のサービスにどう影響してくるのか、一般財源にどう影響を与えてくるのかということ市はもう少し丁寧に説明した方がよいというご意見かと思う。

吉田委員： 市民目線で感想を述べたいと思うが、習志野市は民間施設も多数あり、民間施設のほうが便利なことも多いというところで、市民が公共施設をどれだけ活用できているか否か。そこまで活用していないのに、こんなに負担させられているのかという感覚を持ち合わせている人も多いのではないかと。公共施設をヘビーユーザーとして使用している人も一部にはいると思うが、全体としては、多少高くても、民間の便利な施設の方が使いやすいことも多いのではないかと。思う。

小林会長： 利用の状況、便益を受けている状況についても説明する必要がある。

(2) 固定資産台帳を活用した更新費用見込みについて

小林会長： それでは説明のあった「固定資産台帳を活用した更新費用見込みについて」、ご意見、ご質問をうかがう。

大塚副会長： 公共施設等総合管理計画で更新費用は一応見積もられているが計算が機械的であるため、習志野市の状況に合わせて修正しようというのは非常に重要なことである。

最後の課題に関して3つ挙げられている中で一番問題なのは2番目である。この見積りの中でも機械的に40年と試算しているが、実情に合っていないとすると、単純に今までの実績をそのまま繰り返しているだけになってしまう。これは公会計というよりも台帳作成のところにかかってくると思うが、重要なのは現実の施設の傷み方をしっかり調べて、それに基づいて習志野市として将来いつ頃直す必要があるのかを見ていく必要がある。可能であれば網羅的に見ていくことが必要で、その後に金額がいくらするのかという問題が出てくると思う。

小林会長： 資産の状態評価は非常に重要なことであるが、その点はどうか。

事務局： 1点補足させていただくと、国から求められているのは、現状の資産をそのまま耐用年数を経過した時に更新するという自然体という費用と、各自治体で策定した長寿命化計画の更新費用を比較するというものである。習志野市は自然体の費用について固定資産台帳を使った方式で試算しており、資産の状態評価を勘案した更新費用は長寿命化計画により試算している。

第2次公共建築物再生計画でも、一つ一つの建物について施設再生課により過去のデータや現地を見ながらABCDランクを付け、それぞれの部位ごとにどのような状況かを勘案しながら改修の実施時期等を検討しているところである。

吉田委員： 固定資産台帳は習志野市の場合、平成24年頃から会計課で整備を進めてきており、全国の中でもしっかりと固定資産台帳が整備されてきていると一般的には認識されている。施設所管課では公有資産台帳を作られているが、習志野市において、固定資産台帳と公有資産台帳がどのように連携されているのかを説明いただきたい。

事務局： 連携については非常に大きな課題であり、まだ不十分であるのが実情である。道路台帳等についても交付税等の算定基礎となるため重要であるが、連携が不十分であるという問題意識を持っているというのが現状である。

大塚副会長： 公有資産台帳については自治体では元々道路や橋などの記録を作っており、土木部門ではどこにどういう道路があるか、どういう橋があるかなどの記録を持っている。しかしながら、台帳はそれぞれで作成しており、金額が出てないものが多く、財政的にどうなるのか結び付かない。

それに対して固定資産台帳は分野ごとではなく金額も含めて市全体としての記録を作っていくというものである。この取り組みが習志野市はかなり早い段階から行われている。

ただ公有資産台帳は各部署がそれぞれ持っている状況であるため、既に作られてきた道路台帳や橋りょう台帳と市としての固定資産台帳をどう結び付けていくかが重要である。

施設マイナンバーについても説明いただきたい。

事務局： 固定資産台帳については公有資産台帳と連携して現状に合わせるよう精緻化していく努力をしているがまだ完璧ではない。建物については施設マイナンバーを付番し、資産の状況を把握できるよう情報を連携できる状況になっている。

吉田委員： 問題意識としては、固定資産台帳を活用していく中で公有資産台帳との連携が図られていないと、いくら固定資産台帳を一生懸命見ても、固定資産台帳が現状を示していなければあまり意味がないことになってしまうため、連携をしっかりとしていかなければならないという意識を持っている。

西尾委員： 目先のことだけではなく30年、40年の中長期を見通した上で取り組みをしていくことが大事という趣旨であると思うため、中長期的な大きな視点と、短期的な視点の2つに分けた方が良く思う。短期的な視点については、施設の状況を勘案しながら個別の状況を反映していく必要があると思うが、一方の中長期的な視点ではできるだけ精度を高くした方が良く、あまりそこに拘ることなく、できる限り省力化して、できれば自動化して先の見通しが立てられるようにすることが望ましい。

つまり、固定資産台帳のデータをうまく活用することで、毎年その固定資産台帳のデータが更新されれば、将来見通しの推計も職員の負担なく自動的に更新されていく状態にできることが望ましい。

最初の前提条件の整理は必要であるが、1回条件を決めたらあとは固定資産台帳のデータの更新によって自動的に将来推計が更新されるようにする。1回将来推計をしてそのままという自治体がほとんどであると思うため、毎年度マネジメントす

る中で常に1年ずつ更新して先を見通していくということが重要である。

公共建築物については、第2次公共建築物再生計画のデータを使用しているとのことであるが、本来はこのデータも更新していくことが望ましいため、場合によっては公共建築物も固定資産台帳のデータを活用して中長期的な見通しの計算を自動化していくようなことを検討してはどうかと思う。

【審議事項】

(1) 諮問事項について

① 予定財務書類の作成と活用について

② 施設評価及び業績測定の方法について

小林会長： 本日、委員の皆様からいただいたご意見、ご質問等により、次回の会議以降、提言書の内容を取りまとめていきたいと思うため、事務局から説明のある内容にとどまらず、様々な観点から積極的にご意見をいただきたいと思う。

事務局： 資料3-1、資料3-2は、この審議会の審議のために試作したものであり確定ではないため、内容についてはこの審議会限りとし、今後変更されることがあるため、ご配慮をお願いしたい。

小林会長： それでは先ほどの報告事項(1)、(2)の内容も含め、ご意見、ご質問をお受けしたいと思う。

大塚副会長： 予定財務諸表の役割は、財務諸表の内容自体を評価するというよりも予定財務諸表を作る時に使われた前提自体の評価である。つまり、基礎となっている後期基本計画の財政計画が財政的にどう評価できるかということである。

例えば、有形固定資産の事業用資産が約118億円増加している。現時点において習志野市の施設が多いと言われているにもかかわらず、後期基本計画で試算するとさらに増えていくということがわかる。インフラ資産も約33億円増加するという試算になっており、後期基本計画が財政的に維持できるのか。一方で地方債は減ると見込んでいるが、本当に大丈夫なのか心配である。

予定貸借対照表を作った結果として、現在策定されている後期基本計画がそのままで良いのかという疑問が出てきてしまう。

予定行政コスト計算書については、減価償却費は減少しているが、現実の動きに合っていないと思われる点が大丈夫なのか疑問である。また予定資金収支計算書では、公共施設等整備支出は減少すると見込んでいる。

このように予定財務諸表を通じて、後期基本計画を評価したいのだが、この資料を見る限りでは後期基本計画がこのままで大丈夫なのか少し不安である。

予定財務諸表を作っている先行事例としては、熊本県宇城市が有名である。その他に愛媛県砥部町ではシナリオを3つ用意し、どのシナリオが望ましいのかという使い方をしている。

習志野市においても今回作成したものだけではなく、例えば後期基本計画のこの部分を変えたらこういう結果になるというように、複数シナリオを作成した上で、どのシナリオが良いかを選ぶための手段として使っていく必要があると思う。

そしてそれらのシナリオを評価していくことが、この審議会においても課題になると思う。

施設の評価については、コストで評価すべきである。しかしながら、コストが多いから単純に減らすというのは乱暴な考え方である。コストが多ければ、多いことを説明できるかどうか問われる。例えば資料4の図表では実花公民館が突出しているように見えるが、コストが多くなる理由として公民館という施設の機能を考えると取えて人や施設を投入しなければならないというようなことが出てくるかもしれない。それを説明しなければならないということを明確にするのがこの図表の役割である。そして検討した結果としてこの施設をどうしていくのかを考えていく。図書館に関して同じことが言える。

この図表は非常に有用であると思う。まずは実情を把握するためにこの図表を使用し、同種施設の比較をしっかりとした上で、それぞれの施設の説明すべき点を明確にしていくことが重要であり、そのためにもコストを用いて評価していくということが必要なのであろうと思う。

小林会長： 前提条件となっている後期基本計画を見直すという視点で予定財務諸表を作成していけば良いのではないかとのご意見であったと思う。

吉田委員： 資料3-1の最終ページの有形固定資産の減価償却率について、令和7年度で63.4%と高いという印象を受ける。佐倉市、流山市、八千代市は50%前後の減価償却率であるのに対し、これだけ施設の更新等を行っても、相変わらず習志野市の施設は古いというのが実情である。令和7年度までは習志野市の人口は増えていくという推計であり、資料3-2の4ページの市民1人当たりの試算で令和7年度はそこまで大きくなく収まっていると一見見えてしまうが、この後に人口減少が控えているという視点が必要である。また今後、生産年齢人口の割合が減少し、社会保険給付で支えていく人が増加していくということを共有していかなければならない。

西尾委員： 予定財務書類という名称は決まっているのか。予定という言葉が強く予め定まっているという印象を受けるため、シミュレーション的な意味合い持つ名称の方が良い。

基本的なデータが将来どのようになっていくのかということは重要であるが、どこを注目したらよいのかを明確にすべきである。例えば、資料1-4の1人当たりの資産額と一人当たりの負債額のグラフで、その数値が将来どうなっていくことが見込まれるのかがわかるようなグラフがあると良い。基金については、残額よりも充当額がどのくらい変わっているかなどがわかるような図表が良い。

業績測定について資料4の3ページでコストの構成比を色別で出しているのは見やすく良いが、減価償却費は人件費や事業費とは意味合いが異なる。減価償却費は実際にかかっている経費ではないため、例えば、減価償却費の累計額に対し、実際どれだけ工事ができたかを比較し不具合率を出すなど、施設の老朽化度を評価するような情報としてデータを活用する方が良い。今の人件費や事業費との構成比で減価償却費の割合を見ても、それをどう評価したら良いのか難しいため、別枠で評価すべきである。

小林会長： 貸借対照表と行政コスト計算を経年で見るとあまりにも規模が大きすぎる。後期基本計画で予定しているものはその中の一部であるため、貸借対照表と行政コスト計算書の中の変動では、実態を掴めない。これが企業会計との大きな違いである。貸借対照表と損益計算書で完結してしまう企業会計の場合には、貸借対照表を見

れば、どのような資産構成になっているのか、資産をもっと圧縮しなければいけないのではないかとということが把握できる。自治体の場合は、貸借対照表だけでは把握できないため、資金収支計算書が重要である。資金収支計算書の公共施設等整備支出が令和4年度、令和5年度で大きくなっており、資金残高に影響を与えていることがわかる。資金収支計算書と純資産変動計算書は、貸借対照表と行政コスト計算書だけでは繋がらない部分を説明している重要な役割をしているため、資金に直接的に影響を与える、この部分を分析することが重要なポイントである。

國友委員： 資料4の施設評価と業績測定の方法についての中で、評価する上で使用している側の満足度や施設があることによるメリットなども指標にあると良い。資金的には充実しており健全なものであっても、市民の生活が潤い、満足できることに繋がっていないならば十分ではない。将来どの施設をなくすのかを考える時に、資金的な面だけを見て評価が低くければ、その施設をなくすというのではなく、市民が望んでおり満足いくものであれば残す。残すためにはどうすべきかを当該施設だけではなく、他の施設の状況も含めて集約などを考えていくことが大切である。

コストはかかっているが残した方が良い施設もあると思うため、感性的ではあるが満足度を評価に入れると良いと思う。

小林会長： コスト情報だけではなく、市民が受けている便益を何らかの形で測定できないかということであるが、特定の市民ではなく市民全体の便益の観点から当該施設は重要であるという測定をどうすべきか。

國友委員： 例えば、その施設に訪れたことにより誰かと繋がれたなどである。

小林会長： 一定の利用者を対象とするのではなく、市民全体の意向調査などは行っているか。

事務局： 後期基本計画を策定する前に市民意識調査を行っている。市民意識調査の中に公共施設関係の調査はあるが、その施設を利用したか否かの調査であり、満足度に関する調査はない状況である。

小暮委員： コスト以外の評価として、固定の利用者やその地域で活動している団体の拠点になっている場所なのかということは重要であると思う。またその施設があることにより、市外から来ている人が多いというような情報を把握できる仕組みがあれば、評価しやすくなるのではないと思う。

小林会長： 利用状況について市外からの利用者の情報を持つということである。市外からの利用があれば有益であるとの意味合いでみているのか。

小暮委員： 有益に働くのではないかとという意味合いである。

小林会長： 例えば、特定の団体だけが利用しているということになると、特定の団体だけが裨益していることになる。市民全体という視点がすごく重要であると思うがいかがか。

大塚副会長： 國友委員、小暮委員が言われていることはもっともである。実は公会計の分野で一番大きな課題が便益の部分である。企業会計は簡単に投資した分が回収できているかを見ればよい。しかしながら、自治体はそもそもお金を回収するためにあるわけではないため、何ができたかということを経額で表わすことが非常に難しく、数字で出しきれない部分をどうすべきかを常に考えなければいけない。

資源を投入しているということはサービスを提供していることに繋がる。まずはコ

ストというインプットとしてどのくらいの資源が投入されているかを見て、サービスの提供状況を評価する。

行政コストに関して独自に取り組んでいた大分県白杵市では、行政コストと呼ばず、サービス形成勘定と呼んでいた。すなわち、資源を投入したことによって、それ自体が行政サービスの提供に繋がっているという捉え方をしようというものである。

この分野ではインプット(コスト)、アウトプット(サービス提供)、アウトカム(満足度)に分けられるが、やはりアウトカム(満足度)が非常に難しい。まずはアウトプット(サービス提供)を考えると必要であり、数値化できる部分があれば組み入れていく。例えば、図書館であれば蔵書数や利用者数、公民館であれば部屋数などである。

小林会長： アウトカム(満足度)はもちろん重要である。資料4のグラフの読み方であるが、施設管理という観点が必要であり、評価が低いからなくすという意味決定に直結するというのではない。これは評価軸の1つであり、状況を知ることにより今後どのように管理していくかを考えるためのものである。ただし、幅広くいろいろな要素を入れていかなければいけないということは確かにその通りである。

吉田委員： 國友委員の視点はとても大事であると思う。資料4の4、5ページに施設カルテの例があるが、コスト情報に比べて利用情報の情報量が寂しい。おそらくこの利用情報が、この施設が市民にとって必要かどうかを判断できる情報になると思う。利用情報を充実させていくことで施設の状況がより見えてくるのではないかと感じる。

小林会長： 利用情報は有効性の観点からすごく重要である。海外ではコロナ禍でのステイホームの状況の中で、電子的な情報を利用している利用者がどのくらいいるのか、或いは非電子的な情報を利用している利用者がどのくらいいるのかという情報を得ることにより利用形態、利用方法をどう改善していくかということを考えているところもある。利用者側の視点に立った情報収集は非常に重要である。

西尾委員： 行政コスト計算書の活用という中で分析グラフがあるが、コスト面を2つの軸に分けて分析している。コスト情報とストック情報について、ソフト面の評価、ハード面の評価、コスト面の評価の3つの軸があると思うため、何か分析やグラフを作成すると施設の状況を理解しやすくなるのではないかと思う。

小林会長： それでは、本日の議事はこの程度にとどめ、諮問事項については、次回も継続審議とすることについて異議はないか。

各委員： 異議なし。

小林会長： それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。

日程第3 その他(次回開催予定等について)

事務局より第3回公共施設等再生推進審議会は、来年1月中旬から2月上旬に開催予定であることを説明。

閉会

小林会長： これをもちまして、令和2年度第2回習志野市公共施設等再生推進審議会の会議を閉会いたします。

以上